

議 事 録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第3回会議		
開催日時	平成27年11月17日（火）午後1時から午後1時55分		
開催場所	議会第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：（委員）大谷委員、大久保委員、高山委員、井上委員、 小林委員、太田委員、佐藤委員、関口委員 （事務局）古谷部長、石川課長、磯崎副主幹、三橋副主幹 欠席者：福岡委員 傍聴者：1名		
議 題	1 寒川町国民健康保険条例の一部改正 2 平成27年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算（案）		
決定事項	議題1、承認 議題2、承認		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>事務局：これより平成27年度寒川町国民健康保険運営協議会第3回会議を始めます。</p> <p>会 長：過半数委員の出席確認。欠席者1名報告。 傍聴1名を許可。 会議録承認は、会長と高山委員にお願いします。</p> <p>それでは、議題1の「寒川町国民健康保険条例の一部改正」について、事務局より説明願います。</p> <p>事務局：【参考資料1及び資料1により説明】</p> <p>会 長：議題1について質問ありますか。</p> <p>委 員：個人番号通知は本当に1月までに届くのか。 事務局：届くということで動いている。番号がなくても事務ができないということではない。</p>		

会 長：他に質問ありますか。他に質問がなければ、議題1について了承とします。

続いて、議題2「平成27年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算(案)」について、事務局より説明願います。

事務局：【資料2により説明】

会 長：議題2について質問ありますか。

ないようですので、議題2について了承とします。

その他として、事務局から何かありますか。

事務局：【かながわ保健指導モデル事業の経過報告について参考資料2により説明】

会 長：質問はありますか。

委 員：対象評価者21人とあるが、この21人を追っている者なのか。

事務局：4つすべての検査結果がそろったのが21人で、モデル事業参加の実人数は150人弱です。

委 員：国保データベースシステム(KDB)からの抽出データは、今年度のみのものか。

事務局：平成24年度からの積み上げだが、どの時点で切り取っても作成できる仕組みになっている。

累積と直近データの通知に差異はあまりない。

委 員：あくまで国保被保険者のみのデータか。

事務局：平均寿命と健康寿命以外は国保の数値。

委 員：生活習慣病の状況を見る限り、医療費の見込は厳しいと考えるが、取り組みによりどのように推移するととらえているのか。

事務局：高齢化の背景もあり、見込は厳しいと見ている。生活習慣病対策を2年前からやっているが、数値に表れるには時間がかかる。

生活習慣病でも初期段階では医療費少なくてすむが、重症化し透析になる人が1名増えれば500~600万円医療費が増加する。

透析の主な原因は糖尿病であるため、ターゲットを絞った重症化防止の取り組みが必要。

委員：国保でも、団塊世代を迎え、医療費が厳しくなっていることは予測できる。

透析者数59人が多いのかわからなかったが、医療費が600万円かかるとなると、生活習慣病を自覚させ、早めの対策を講じ医療費削減すべき。

この結果をもって、どのような予防対策につなげていくのか。

事務局：今年度でモデル事業は終了するが、来年度以降もこのノウハウを生かし、生活習慣病・重症化予防対策を継続していくことで、効果を出したい。KDBで傾向をつかみ、健康スポーツ課とも連携をしながら町民への啓発も行っていく。

委員：傾向としては糖尿病の比率は少ないが、重症化した透析者が多いということか。

透析になる原因は糖尿病の重症化が多いのか。

事務局：そのとおりで、透析となる原因の半分は糖尿病で半分は高血圧。

委員：食生活改善は子供のことから大事。健診など親子で集まる場所を利用して効率的に行う方法もあると思う。

事務局：事業を行うことにより、医療費削減だけでなく本人の意識改善により、健康寿命の延伸となれば良い。小さい頃からの意識という点では、健康スポーツ課でも歯科検診や食育などの取り組んでおり、広報だけでなく学校教育の場にも取り入れていければと考えている。

会長：他に質問がなければ続いて事務局よりお願いします。

事務局：【重複・頻回受診者への対応について報告】

会長：質問はありますか。

委員：訪問指導する場合、国保の担当がするのか。

事務局：県内事例はなく難しい。指導を行うのであれば、委託や薬剤師会との連携も必要かと思われる。

委員：この問題については、医師会や薬剤師会の意向もあるため、きちんと関係機関と調整を図ってから行政とし

	<p>ての方向性を示すべき。</p> <p>事務局：デリケートなことでもあり、事務レベルの知識だけですすめることはできない。他市の例でも踏み込んだところまで行っておらず、全国的な事例を調べていく。啓発などを行う際にも、慎重に関係機関と調整を図り、当協議会へもお諮りしたい。</p> <p>委員：それぞれの行政により環境が違ってくるということを念頭に置き、各機関と連携を取りながら進めていくべき。デリケートなことなので、慎重に。</p> <p>会長：他に質問はありますか。 委員の皆様から何かありますか。</p> <p>会長：ないようですので、次回日程を決めたいと思います。</p> <p>事務局：次回会議は、来年度予算、3月補正予算、条例改正を議題として、2月中旬に開催を希望します。</p> <p>会長：よろしければ、2月中旬に開催とし、正副会長で日程調整のうえ通知にてお知らせさせていただきます。</p> <p>副会長：それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第3回国民健康保険運営協議会を終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川町国民健康保険条例の一部改正について ・平成27年度国民健康保険事業特別会計12月補正予算（案） ・マイナンバー制度について ・かながわ保健指導モデル事業の経過報告と生活習慣病の現状
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>太田 真奈美 高山 慶一郎</p> <p style="text-align: right;">(平成27年11月25日確定)</p>